

様式 4 の 6 (随意契約)

抽出事案 [物品] 説明書

発注機関名：流通・ブランド戦略課

物品名	京都府茶業研究所製茶棟新築工事建築用京都府内産木材
物品概要	製茶棟新築工事建築用京都府内産木材 ・ 構造材 (柱、梁、土台等) 一式
随意契約とした理由	<p>本契約は、</p> <p>① 調達部材の規格数量に適した森林の把握、現況調査、森林所有者との交渉、伐採搬出方法の決定及び経費の算出等に関する知見と技術を有すること。</p> <p>② 立木の伐採、搬出、選別及び伐採跡地の管理等について総合的な管理・監督を行う能力を有すること。</p> <p>③ 上記工程から製材、乾燥及び加工まで一貫した調整を行う能力を有すること。</p> <p>以上の条件を唯一満たす当該業者と単独随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】</p> <p>・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約経過	<p>見積依頼 平成28年6月29日 (依頼者数 1者)</p> <p>見積徴取 平成28年7月 1日 (見積者数 1者)</p> <p>予定価格 21,837,600円 (採用率 94.0%)</p>
契約業者名	京都府森林組合連合会
契約金額	20,520,000円 (税込み)

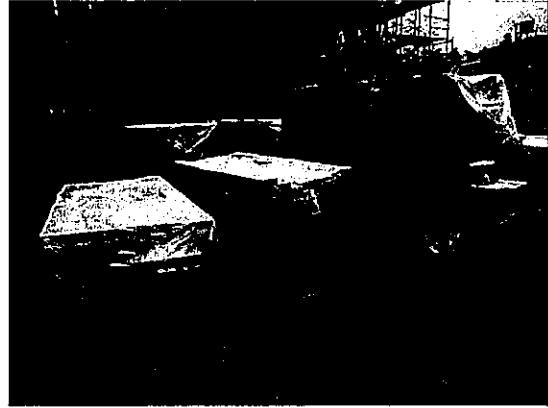
物品概要説明資料

1 物品概要

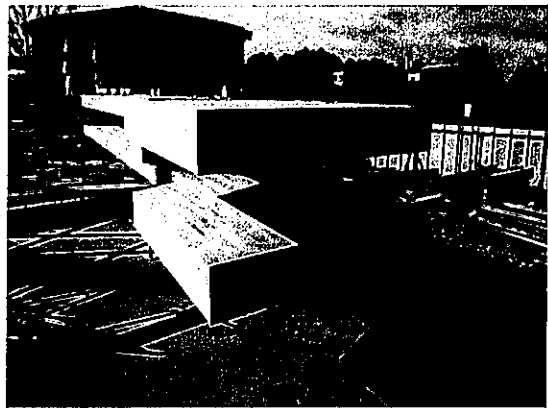
- (1) 物品名 京都府茶業研究所製茶棟新築工事建築用京都府内産木材
- (2) 納品場所 京都府宇治市白川中ノ藪1番地
- (3) 物品概要 製茶棟新築工事建築用京都府内産木材
構造材（柱、梁、土台等） 一式
- (4) 納 期 平成28年7月5日～平成29年2月15日

2 (物品名)の写真

①構造材（柱）



②構造材（梁）



※他工事における木材調達写真を使用しています。

京都府茶業研究所製茶棟新築工事建築用京都府内産木材 仕様書

1 用語の定義

仕様書に使用する用語の定義は、次の各号に定めるとおりとする

- (1) 「発注者」とは、京都府（流通・ブランド戦略課）をいう。
- (2) 「木材受注者」とは京都府茶業研究所新築工事建築用京都府内産木材に関し、発注者と契約をしたものをいう。
- (3) 「工事受注者」とは、京都府茶業研究所製茶棟新築工事（主体工事）に関し、発注者と契約をしたものをいう。
- (4) 「監督職員」とは、京都府茶業研究所製茶棟新築工事（主体工事）に関する総括監督員及び主任監督員をいう。
- (5) 「工事監理者」とは、京都府茶業研究所製茶棟新築工事監理業務に関し、発注者と契約したものをいう。
- (6) 「設計者」とは、京都府茶業研究所新築工事基本・実施設計業務に関する受注者（株）東畑建築事務所）をいう。

2 京都府茶業研究所製茶棟新築工事の概要

- (1) 工事場所：京都府宇治市白川中ノ藪1番地
- (2) 工事種別：新築
- (3) 構造・規模：京都府内産木材による木造平屋建・延面積 624.4 m²

3 納入木材の規格・数量

木材受注者は、別紙「木材調書」及び「木材調書参考図」に記載された規格・数量の木材を調達すること。

4 納入場所

京都府宇治市白川中ノ藪1番地

5 納入期限

平成29年2月15日まで

ただし、建築工事の工程に合わせ、工事受注者の請求に基づき発注者が発行する納入依頼書により、段階的に納入すること。

工事受注者の決定時期等（予定）は、以下のとおり。

- (1) 工事受注者決定：平成28年8月上旬
- (2) 施工図調整期間：平成28年8月上旬～9月下旬
- (3) 木材納入開始時期：平成28年12月下旬

6 規 格

「1 納入木材の規格・数量」に示すほか、次による。その他、「公共建築木造工事標準仕様書（平成28年度版）」（監修：国土交通省大臣官房官庁営繕部）（以下「標準仕様書」という）による。

(1) 構造用製材

- ・京都木材規格の基準に適合し、品質性能を表示したものとする。
- ・含水率は20%以下とする。
- ・曲げ性能の等級は、E70とする。
- ・材面の品質（節、集中節、丸身、貫通割れ、目まわり、腐朽、曲がり、狂い及びその他の欠点）は、「製材の日本農林規格第6条（機械等級区分構造用製材の規格）」に準ずる。

(2) 構造用集成材

- ・「集成材の日本農林規格」による。
- ・強度等級は、対称異等級構成集成材のE65-F225とする。
- ・接着性能は、構造材（梁G27A）にあたっては使用環境Aとし、それ以外は使用環境C以上とする。

7 検 査

(1) 自主検査

標準仕様書及び京都木材規格検査基準により行い、自主検査調書を作成し発注者へ提出すること。

(2) 立会検査

- ・検査は、製材場所又は製材品保管場所で行う。
- ・検査は、発注者、監督職員、工事監理業務受託者、工事受注者、設計者の立ち会いで行う。
- ・製材（プレカット前）段階において、目視、検尺、含水率及びヤング係数について検査を行う。
- ・プレカット材は、発注者及び工事受注者の承諾を受けた図面により、目視及び検尺について検査を行う。
- ・含水率の測定は、「標準仕様書」及び「建築工事監理指針（平成25年版）」（監修：国土交通省大臣官房官庁営繕部）による。
- ・確認数量は、全体数量の10%程度の抽出検査とする。その他については検査調書により確認する。
- ・検査において不合格となった材料については、木材受注者は速やかに代替の材料を手配し、再度検査を受けること。

- ・検査に必要な費用は、木材受注者が負担すること。

(3) 受入検査

- ・納品先で、必要に応じて工事受注者から受入検査を受けること。
- ・製材所等において品質管理が行われたことを示す記録を工事受注者へ提出すること。

8 瑕疵担保

- ・この契約により納入された材料に起因して生じた建物の瑕疵については、同工事受注者と連帯保証するものとし、工事受注者と協議のうえ補修に必要な木材を工事受注者に無償で支給することとする。
- ・立会検査に合格した材料が、現場施工時に指定した規格に満たないことが判明した製材品は、工事受注者と協議のうえ代替の製材品を手配し再検査を受けた後、代替の合格材を工事受注者に無償で支給すること。

9 工事受注者との調整

- ・京都府茶業研究所製茶棟新築工事（木工事関係）に係る調整会議へ参加するものとする。
- ・プレカットに当たっては、工事受注者の作成する施工図による調整に応じるものとする。
- ・木材受注者は工事受注者の作成する施工図によりプレカット図を作成し、発注者、監督職員及び工事受注者の承諾を受けたうえ、プレカットを行うものとする。
- ・木材受注者は工事受注者が立ち会いのうえ、製材及びプレカットの検収を行うものとする。

10 数量等の変更

- ・設計図書の変更等、木材受注者の責めによらず増減した木材数量は、その増減数量に当初契約単価を乗じた額に対して変更契約を行う。
- ・施工図による調整により増減した木材数量は、契約変更の対象外とする。

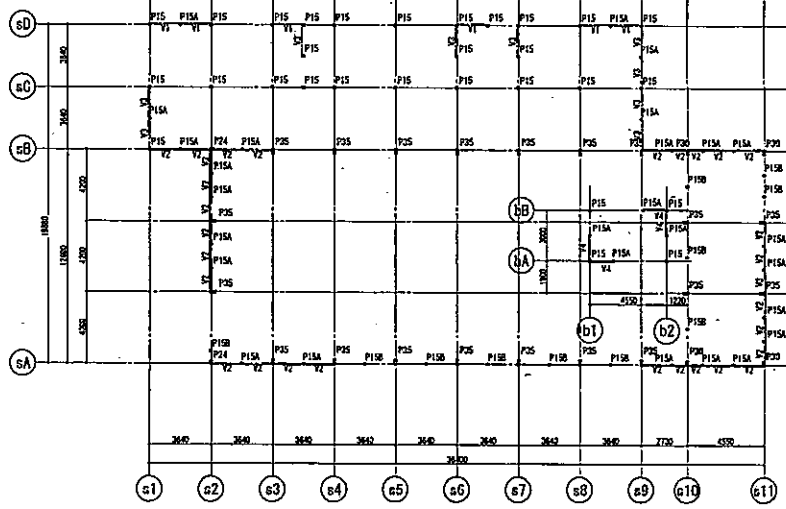
11 その他

- ・「京都府内産木材証明書」及び「ウッドマイレージCO2計算書」を提出すること
- ・京都木材規格の表示については、一本毎に品質性能を明示する方法とすること。

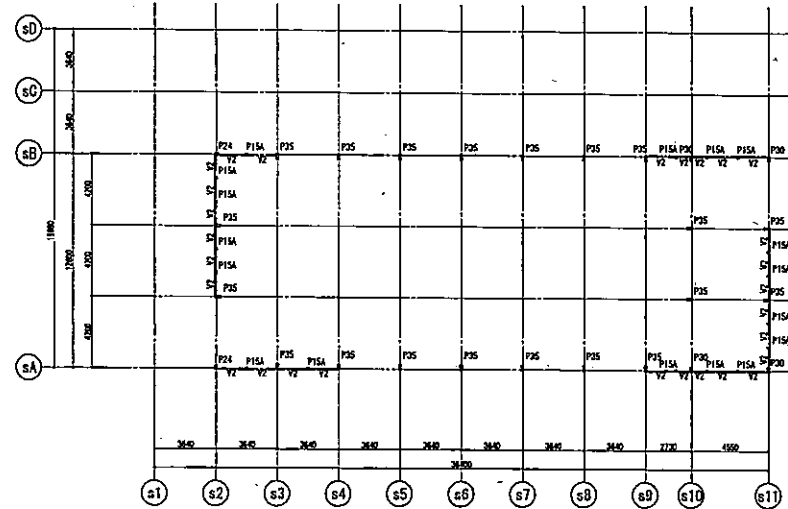
京都府茶業研究所製茶棟新築工事建築用京都府内産木材 木材調書

番号	名称	規格	数量	単位	単位m3	計	備考
1	構造材 梁G27A	杉 E65-F225 使用環境A H=150×W=270 L=5000 京都府産材、ブレケット加工含む	3.00	本	0.2025	0.6075	
2	構造材 梁G27A	杉 E65-F225 使用環境A H=150×W=270 L=6000 京都府産材、ブレケット加工含む	4.00	本	0.2430	0.9720	
3	構造材 小梁B27	杉 E65-F225 使用環境C H=120×W=270 L=4000 京都府産材、ブレケット加工含む	2.00	本	0.1296	0.2592	
4	構造材 小梁B27	杉 E65-F225 使用環境C H=120×W=270 L=5000 京都府産材、ブレケット加工含む	5.00	本	0.1620	0.8100	
5	構造材 柱P15A	杉 E65-F225 使用環境C H=150×W=120 L=2000 京都府産材、ブレケット加工含む	6.00	本	0.0360	0.2160	
6	構造材 柱P15A	杉 E65-F225 使用環境C H=150×W=120 L=3000 京都府産材、ブレケット加工含む	10.00	本	0.0540	0.5400	
7	構造材 柱P15A	杉 E65-F225 使用環境C H=150×W=120 L=4000 京都府産材、ブレケット加工含む	28.00	本	0.0720	2.0160	
8	構造材 トラスt3 (14本) トラスt4 (2本)	杉 E65-F225 使用環境C H=150×W=150 L=2000 京都府産材、ブレケット加工含む	16.00	本	0.0450	0.7200	
9	構造材 トラスt3 (42本) 柱P15 (24本)	杉 E65-F225 使用環境C H=150×W=150 L=3000 京都府産材、ブレケット加工含む	66.00	本	0.0675	4.4550	
10	構造材 トラスt4 (14本) 柱P15 (5本)	杉 E65-F225 使用環境C H=150×W=150 L=4000 京都府産材、ブレケット加工含む	19.00	本	0.0900	1.7100	
11	構造材 トラスt2	杉 E65-F225 使用環境C H=150×W=180 L=6000 京都府産材、ブレケット加工含む	14.00	本	0.1620	2.2680	
12	構造材 梁G21	杉 E65-F225 使用環境C H=150×W=210 L=2000 京都府産材、ブレケット加工含む	2.00	本	0.0630	0.1260	
13	構造材 梁G21 (7本) 小梁B21A (2 本) トラスt1 (14本)	杉 E65-F225 使用環境C H=150×W=210 L=4000 京都府産材、ブレケット加工含む	23.00	本	0.1260	2.8980	
14	構造材 トラスt1	杉 E65-F225 使用環境C H=150×W=210 L=6000 京都府産材、ブレケット加工含む	7.00	本	0.1890	1.3230	
15	構造材 梁G24	杉 E65-F225 使用環境C H=150×W=240 L=2000 京都府産材、ブレケット加工含む	2.00	本	0.0720	0.1440	
16	構造材 梁G24 (4本) 小梁B24H (2本)	杉 E65-F225 使用環境C H=150×W=240 L=3000 京都府産材、ブレケット加工含む	6.00	本	0.1080	0.6480	
17	構造材 梁G24 (29本) 小梁B24H (7本)	杉 E65-F225 使用環境C H=150×W=240 L=4000 京都府産材、ブレケット加工含む	36.00	本	0.1440	5.1840	
18	構造材 梁G27	杉 E65-F225 使用環境C H=150×W=270 L=4000 京都府産材、ブレケット加工含む	16.00	本	0.1620	2.5920	
19	構造材 梁G27, G27B	杉 E65-F225 使用環境C H=150×W=270 L=5000 京都府産材、ブレケット加工含む	9.00	本	0.2025	1.8225	

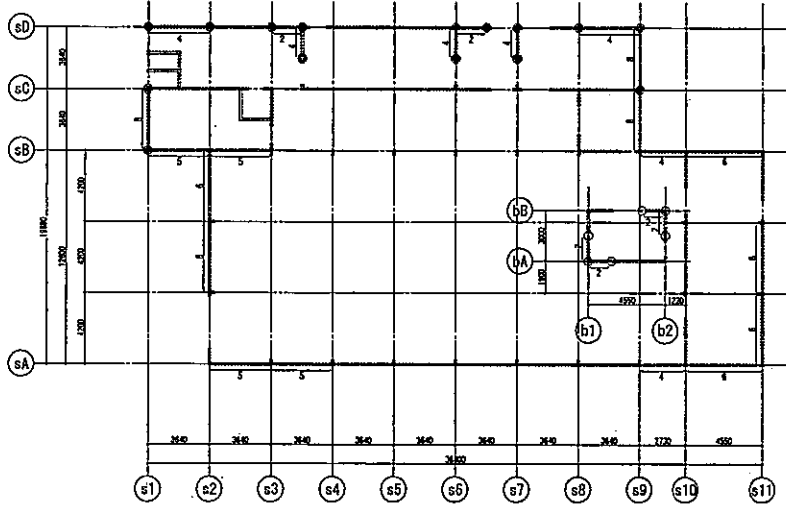
20	構造材 小梁B30H	杉 E65-F225 使用環境C H=150×W=300 L=5000 京都府産材、ﾌﾟﾗｯﾄ加工含む	11.00	本	0.2250	2.4750	
21	構造材 柱P24	杉 E65-F225 使用環境C H=240×W=150 L=8000 京都府産材、ﾌﾟﾗｯﾄ加工含む	1.00	本	0.2880	0.2880	
22	構造材 柱P24	杉 E65-F225 使用環境C H=240×W=150 L=6000 京都府産材、ﾌﾟﾗｯﾄ加工含む	1.00	本	0.2160	0.2160	
23	構造材 柱P30	杉 E65-F225 使用環境C H=300×W=150 L=8000 京都府産材、ﾌﾟﾗｯﾄ加工含む	2.00	本	0.3600	0.7200	
24	構造材 柱P30	杉 E65-F225 使用環境C H=350×W=150 L=6000 京都府産材、ﾌﾟﾗｯﾄ加工含む	2.00	本	0.2700	0.5400	
25	構造材 柱P35	杉 E65-F225 使用環境C H=350×W=150 L=7000 京都府産材、ﾌﾟﾗｯﾄ加工含む	3.00	本	0.3680	1.1040	
26	構造材 柱P35	杉 E65-F225 使用環境C H=350×W=150 L=8000 京都府産材、ﾌﾟﾗｯﾄ加工含む	7.00	本	0.4200	2.9400	
27	構造材 柱P35	杉 E65-F225 使用環境C H=350×W=150 L=6000 京都府産材、ﾌﾟﾗｯﾄ加工含む	10.00	本	0.3150	3.1500	
			集成材合計	m3		40.7442	
28	構造材 小梁B21	杉 無等級材 (KTS材 E70 D20) H=120×W=210 L=2000 京都府産材、ﾌﾟﾗｯﾄ加工含む	2.00	本	0.0504	0.1008	
29	構造材 小梁B21	杉 無等級材 (KTS材 E70 D20) H=120×W=210 L=3000 京都府産材、ﾌﾟﾗｯﾄ加工含む	8.00	本	0.0756	0.6048	
30	構造材 小梁B21	杉 無等級材 (KTS材 E70 D20) H=120×W=210 L=4000 京都府産材、ﾌﾟﾗｯﾄ加工含む	48.00	本	0.1008	4.8384	
31	構造材 柱P15B	杉 無等級材 (KTS材 E70 D20) H=150×W=120 L=4000 京都府産材、ﾌﾟﾗｯﾄ加工含む	11.00	本	0.0720	0.7920	
32	構造材 土台	桧 無等級材 (KTS材 E70以上) H=150×W=120 L=1000 京都府産材、ﾌﾟﾗｯﾄ加工含む	18.00	本	0.0180	0.3240	
33	構造材 土台	桧 無等級材 (KTS材 E70以上) H=150×W=120 L=2000 京都府産材、ﾌﾟﾗｯﾄ加工含む	13.00	本	0.0360	0.4680	
34	構造材 土台	桧 無等級材 (KTS材 E70以上) H=150×W=120 L=3000 京都府産材、ﾌﾟﾗｯﾄ加工含む	9.00	本	0.0540	0.4860	
35	構造材 土台	桧 無等級材 (KTS材 E70以上) H=150×W=120 L=4000 京都府産材、ﾌﾟﾗｯﾄ加工含む	32.00	本	0.0720	2.3040	
			製材合計	m3		9.9180	



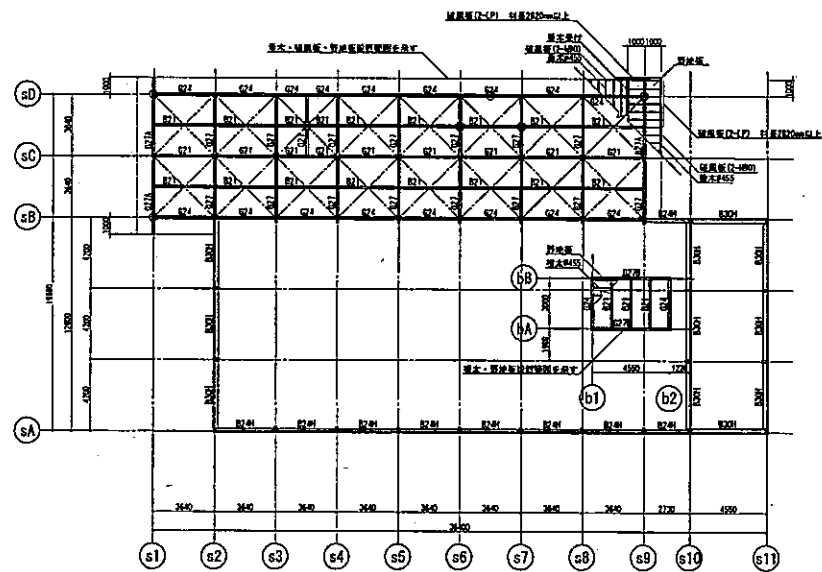
1FL - 軒高1間柱耐力壁伏図 1/150



軒高1+1040 - 軒高3間柱耐力壁伏図 1/150



土台伏図 1/150

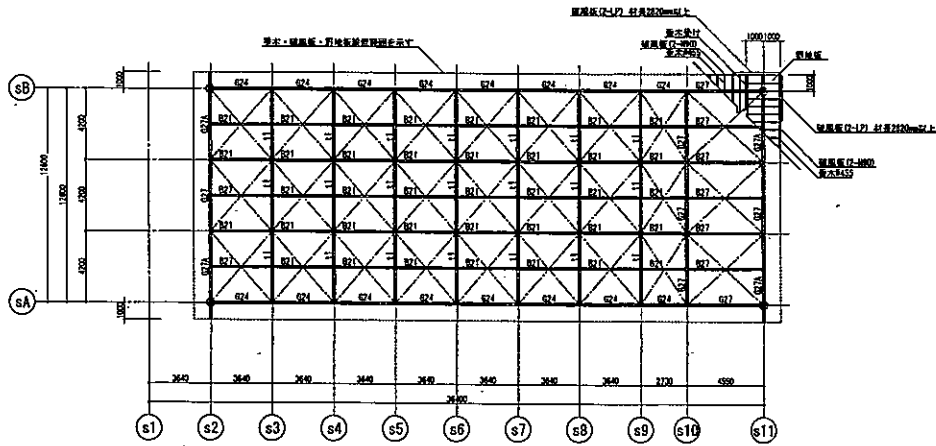


軒高3 - 軒高1+1040レベル伏図 1/150

○注記
 1. ---は土台を示し、土台は最上階に同じとする。
 2. 印は、製作物仕様を示す。
 3. 下記印位置は柱間ホールダウン適用箇所とする。
 4. ---は耐力壁用A, bc112 (定厚250mm) 設置間隔と本業 (n本) を示し、均等間隔で設置する。その他はA, bc112 (定厚250mm以上) を1800以下設置とする。(柱間より200mm程度に不設置すること)
 ○ A, bc116 定厚300mm 枠材用ビス止めのホールダウン用 (既成金物 株式会社タナカまたは同等品)
 ○ A, bc118 定厚550mm 枠材用ビス止めのホールダウン用 (既成金物 株式会社タナカまたは同等品)

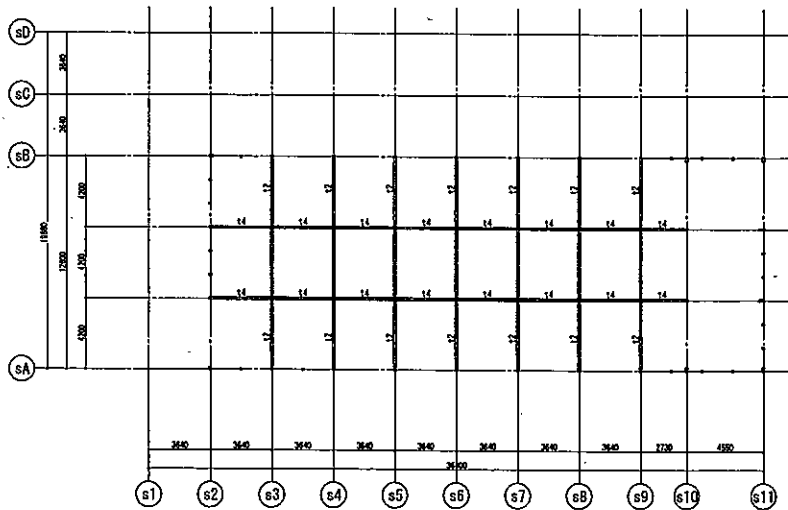
○注記
 1. ---は最上階ブレースを示す。
 2. 下記印位置は柱間ホールダウン適用箇所とする。
 ○ (耐力壁用) A, bc112 (定厚250mm) 設置間隔と本業 (n本) を示し、均等間隔で設置する。その他はA, bc112 (定厚250mm以上) を1800以下設置とする。(柱間より200mm程度に不設置すること)
 ○ (枠材用) A, bc116 定厚300mm 枠材用ビス止めのホールダウン用 (既成金物 株式会社タナカまたは同等品)

株式会社東畑建築事務所 TOMIYAMA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC. 〒225-8591 中村 文紀	東京都建設局 東京都建設局 都市局 建築課 〒100-8501 東京都千代田区千代田 1-1-1 2017年 平成27年3月	建築士 田中 裕司 建築士 田中 裕司	建築士 田中 裕司	建築士 田中 裕司	建築士 田中 裕司	赤坂研究所建築新築工事 (煙突主体工事)	0000	5/17/150	1000000
						伏図 その2	5/17/150	1000000	



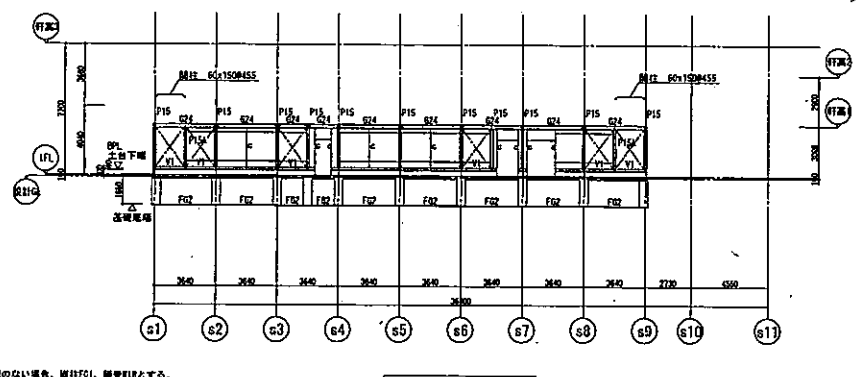
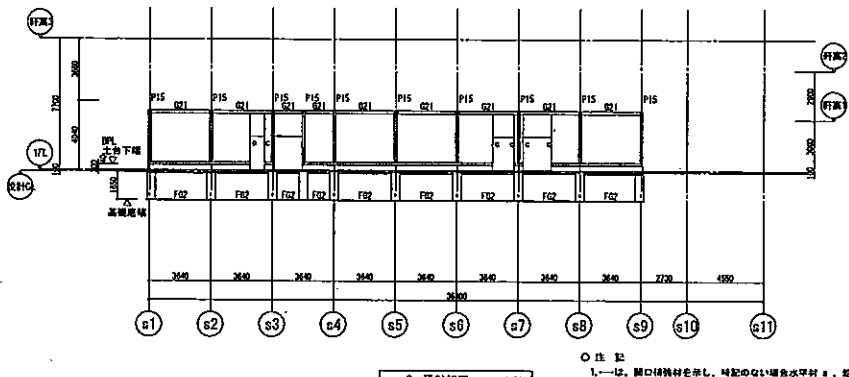
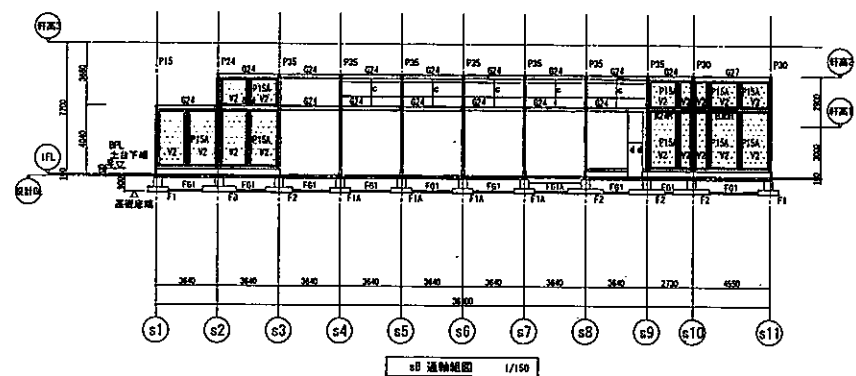
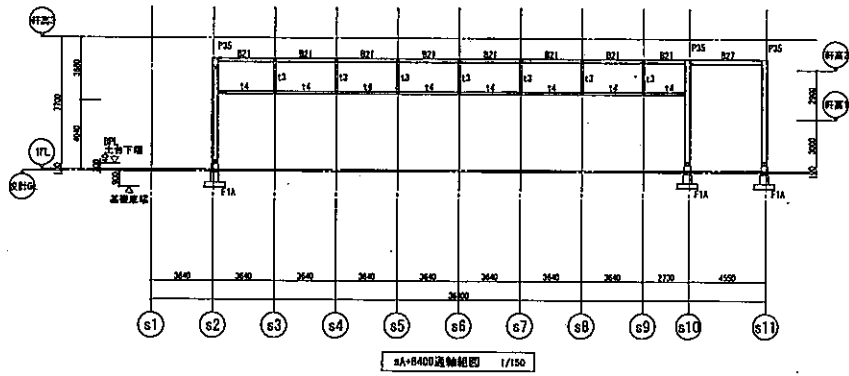
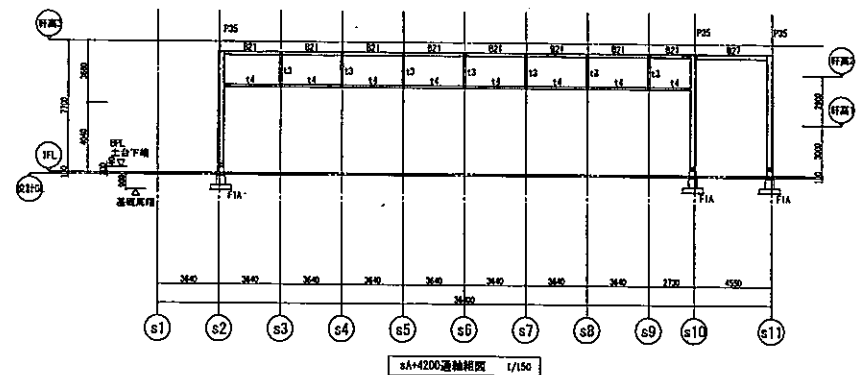
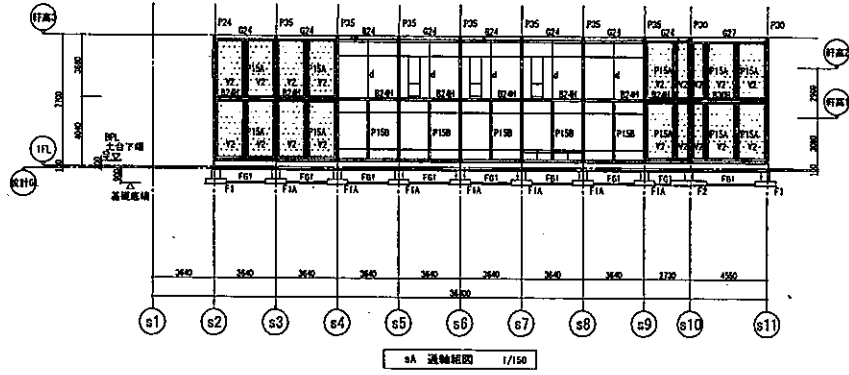
軒裏2.3レベル梁伏図 1/150

- 注 記
1. ---は原床面プレーヌを示す。
 2. 下記印記は柱は特殊ホールダウン適用箇所とする。
- (欄心取付金付ボルト) (既設金物 株式会社タナカまたは同等品)
 (幹材用ビス止めホールダウン用) (既設金物 株式会社タナカまたは同等品)



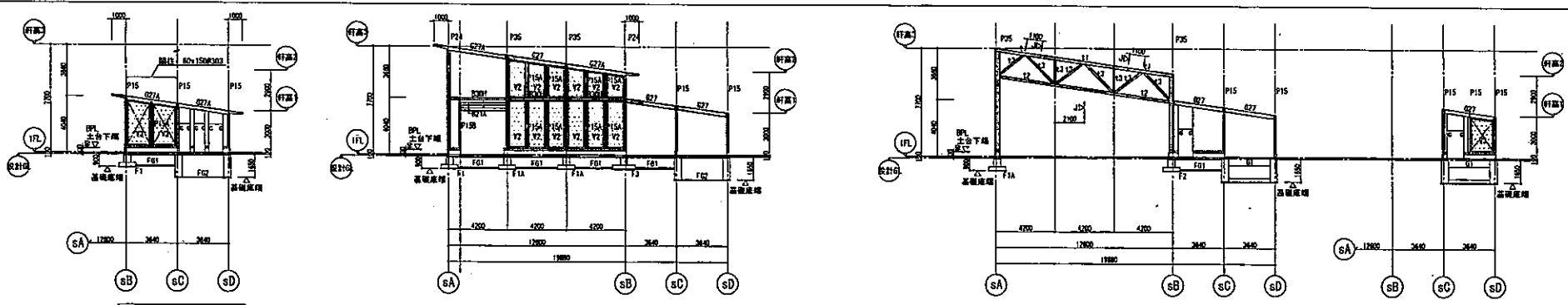
トラス下張付レベル伏図 1/150

株式会社東畑建築事務所 TOHATA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC.	一級建築士 No. 225481 中村 文紀	Prefectural Government Building Division of K000 京都府建設交通部管轄課	調査 調査結果 副調査 担当	建築 茶業研究所製茶機新築工事 (建築主体工事)	図番 S010
	2017年 平成27年3月	伏図 その3	S-1/150	1000x1000 A1 841x994	P.3



- 注 記
1. 1-12. 開口特殊材を用し、特記のない場合は平材 α 、端部材 β とする。
 2. 特記のない場合、材質及び内装断熱は、45Y130M45とする。
 3. 印は、固有名称付図を指す。
 4. 印は、寸法を指す。
 5. 特記のない場合、居住F1、商業F1とする。
 6. ∞ 印は、取上げし付を指す。
 7. JD印は、柱材中に打ける鋼平鉄筋を示す。

株式会社東畑建築事務所 TOMIYAMA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC. 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 中村 文紀	Prefecture's Government Buildings Division of TOKYO 東京都建設局交通部管轄課 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 平成27年3月	課長	担当課長	副課長	所長	主任	茶業研究所製茶棟新築工事（建築主体工事）	図番
								輸組図 その1

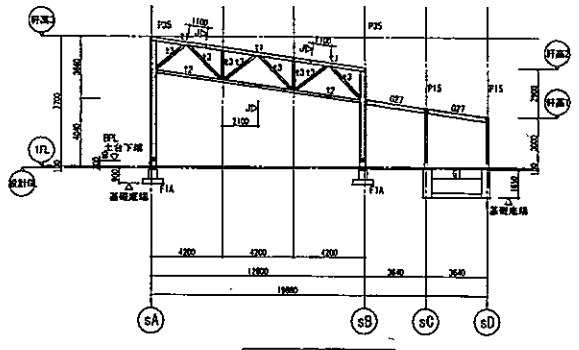


s1 通輪組図 1/150

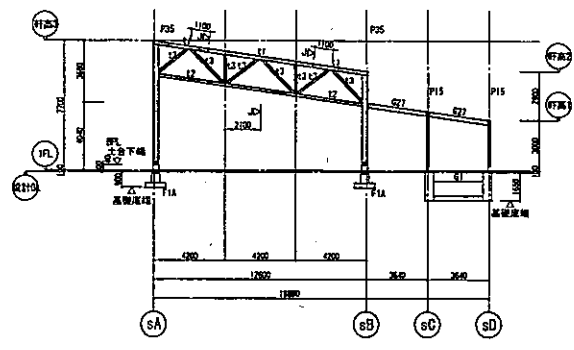
s2 通輪組図 1/150

s3 通輪組図 1/150

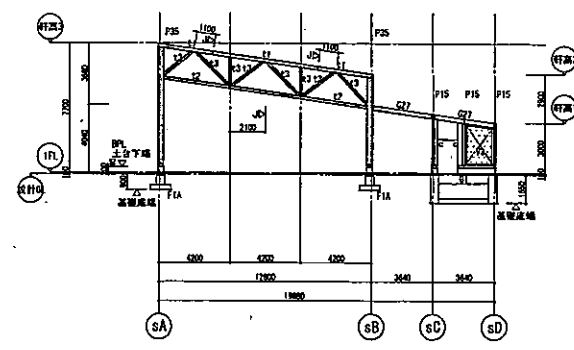
s3+1B2 通輪組図 1/150



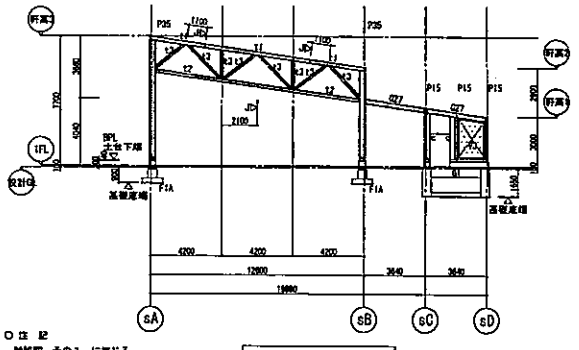
s4 通輪組図 1/150



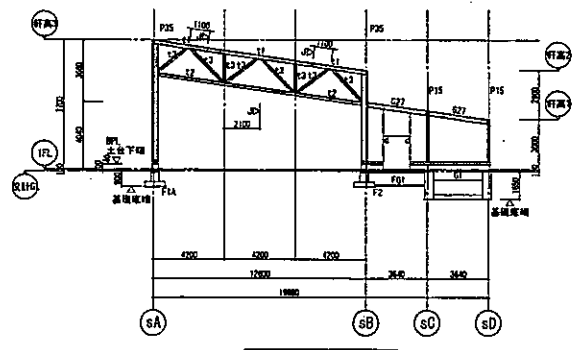
s5 通輪組図 1/150



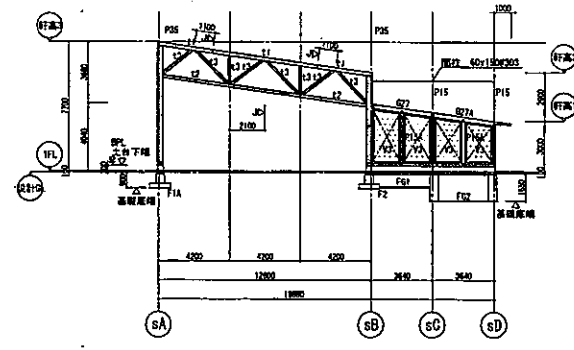
s6 通輪組図 1/150



s7 通輪組図 1/150



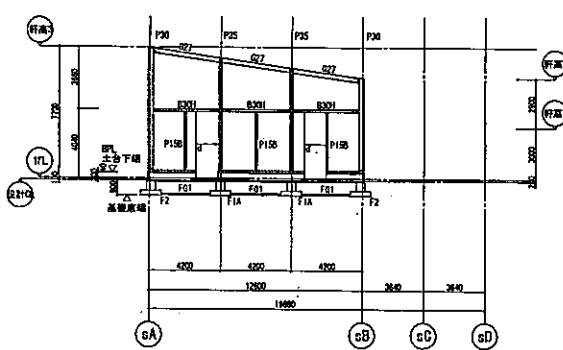
s8 通輪組図 1/150



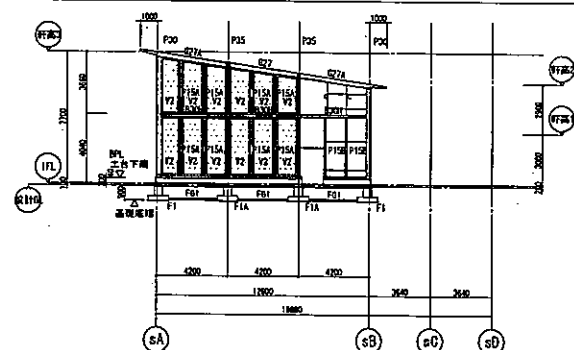
s9 通輪組図 1/150

○は 2
輪組図 その1 に準じる。

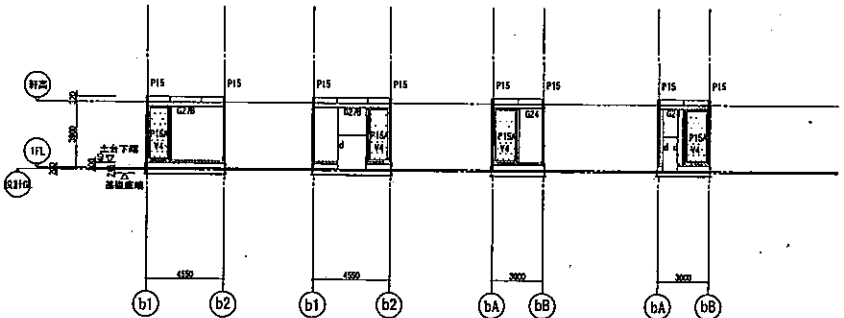
株式会社東畑建築事務所 TOHATA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC.	一級建築士 No. 225491 中村 文記	Prefectural Government Building Division of Kyoto 京都府建設交通部管轄課 2017年 平成27年3月	図 表 図 原 案 制 図 者 用 途	茶業研究所製茶棟新築工事 (建築主体工事) 輪組図 その2 S-1/150 100%完成 A1 441 x 304	図 番 S012
	2017年 平成27年3月				100%完成 A1 441 x 304



s10 通輪組図 1/150



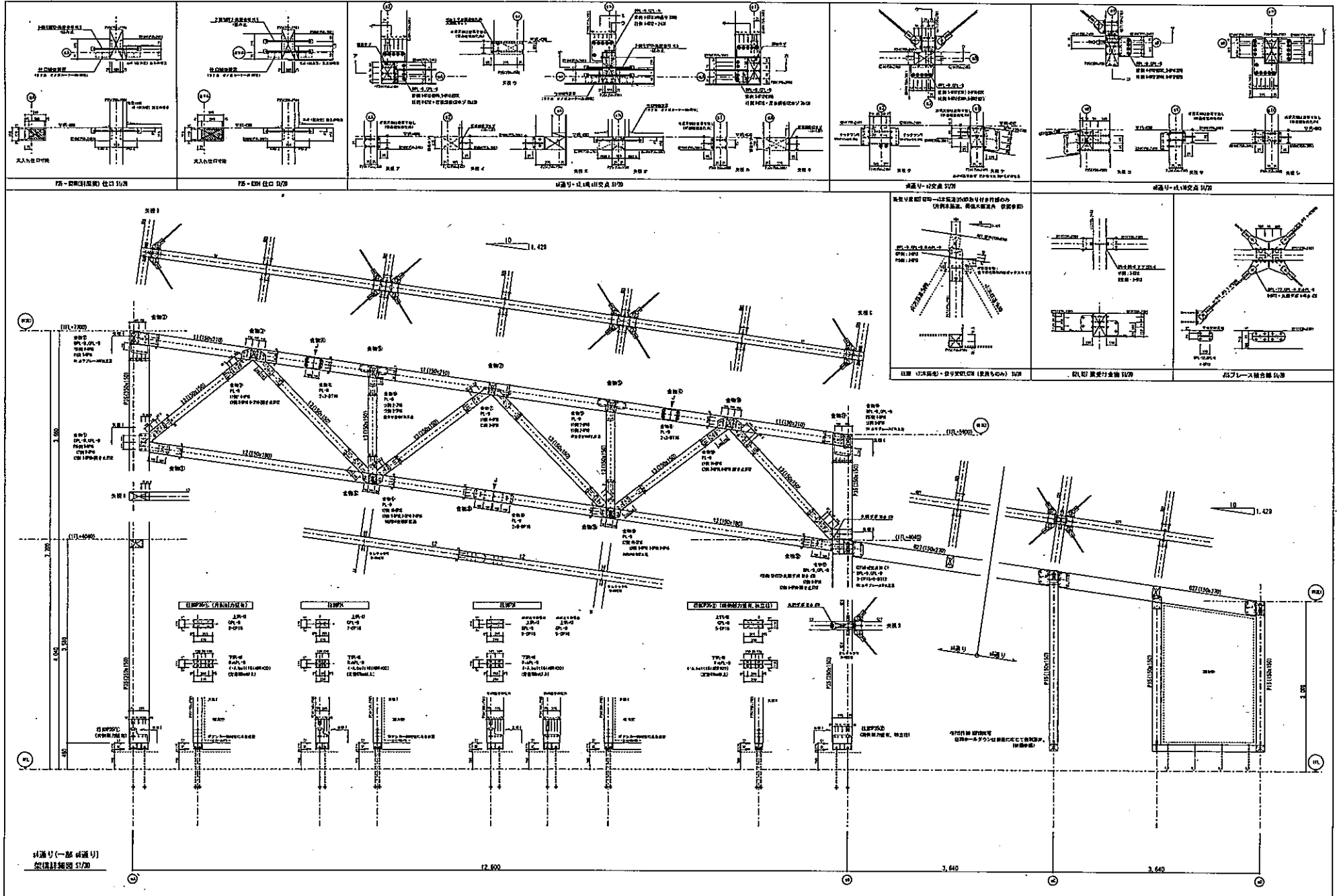
s11 通輪組図 1/150



sA 通輪組図 1/150 sB 通輪組図 1/150 s1 通輪組図 1/150 s2 通輪組図 1/150

○注記
輪組図 その1 に準じる。

株式会社東畑建築事務所 TOHATA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC. 〒225-0181 中村 文紀	Prefectural Government Buildings Division of 20700 京都市建設交通部管轄課 課長 栗田 隆 主任 栗田 隆 2017年 平成27年3月	課長	担当課長	副課長	技師	茶業研究所製茶棟新築工事 (建築主体工事) 輪組図 その3 Ss/150	図番 S013 図名 AT 0417-03A
		課長 担当課長 副課長 技師	課長 担当課長 副課長 技師	課長 担当課長 副課長 技師	課長 担当課長 副課長 技師	課長 担当課長 副課長 技師	



株式会社東畑建築事務所 TOMIYAMA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC. 一級建築士 No. 225401 中村 文紀	京都市建設交通部署補課 2017年 平成27年3月	図名 茶業研究所製茶棟新築工事（建築主体工事） 適合詳細図	図番 2016 5-17/20.20 11/24/1534
		設計者 東畑建築事務所	監理者 京都市建設交通部署補課

見積結果報告書

番 号			
件 名	京都府茶業研究所製茶棟新築工事建築用京都府内産木材		
場 所	京都府宇治市白川中ノ藪1番地		
*	予定価格	最低制限価格	履行期間 着工 平成 年 月 日 完成 平成29年 2月15日
(税込み)	21,837,600	-	
見積書比較 価 格	20,220,000	-	
上記の工事について、下記のとおり見積を徴収しましたので、その結果を報告します。 平成28年7月1日 京都府知事 山田 啓二 様 <div style="text-align: right;">流通・ブランド戦略課長 安原 健史</div>			
見積場所	流通・ブランド戦略課	日時	平成28年7月1日
順位	金 額	見 積 人 氏 名	摘 要
1	19,000,000	京都府森林組合連合会 代表理事会長 青合 幹夫	採 用

採用決定業者名	京都府森林組合連合会 代表理事会長 青合 幹夫	* 府税納税確認 <input checked="" type="checkbox"/> 名簿登載業者 (資格審査結果通知書 (写) 業種 番号) <input type="checkbox"/> 府税納税証明書 (発行日 平成 年 月 日) <input type="checkbox"/> 府税照会 (同意書記入要) (回答日)
採用決定金額	20,520,000円	